

称号及び氏名	博士（言語文化学） 周 侃
学位授与の日付	2024年3月31日
論文名	疑問語をとりたてる「も」と「でも」の使い分けに関する研究 —「現実性」の観点による分析を中心に
論文審査委員	主査 奥村 和子 副査 山崎 正純 副査 山東 功 副査 張 麟声（厦門大学嘉庚学院）

博士学位論文要旨

1. 研究の目的

本稿の目的は、疑問語につくとりたて助詞「も」と「でも」の使い分けを、従来うまく説明されていない点について明確にし、日本語教育に役立てることである。

日本語学の分野では、長年にわたり、この問題についての研究が行われてきた。主に否定の述語と共起するか、肯定の述語と共起するかにより、両者を区別できると説明されることが多く、また理論的に「でも」に対し特別な位置づけをあたえている研究もある。しかし、前者の記述は、不十分なところがあり、両者の区別を体系的に考察できていないと考える。また、後者の主張は、そのままでは日本語教育に応用できない。

よって、本稿は、上記の後者が主張する理論を具体化させることにより、「現実性」という概念を用いて、疑問語につく「も」と「でも」の使い分けの問題を解決することを試みる。具体的には、疑問語に「も」と「でも」がつく動詞述語文、名詞述語文、形容詞述語文について考察を行う。

2. 研究の構成

本稿は、4つの章から構成される。

第1章では、研究の目的を述べ、疑問語につく「も」と「でも」に関する先行研究の流れを概観し、その問題点について論じる。

第2章と第3章では、具体的な考察について述べる。

これまでの「現実性」に関わる主要な研究は、いずれも動詞述語を中心に考察が行われており、本稿もこれらの研究の記述を踏まえて考察を行うため、まず第2章では動詞述語文に対する考察から始める。最初に先行研究を踏まえた「現実性」の定義を行ない、第2

章の考察を通してこれを修正し、「現実性」という概念を用いることが、日本語学における「も」と「でも」に関する問題を解決するために有効であることを証明する。

第3章では、疑問語につく「も」と「でも」を用いる形容詞述語文及び名詞述語文に対する考察を行うが、まず「属性形容詞述語文」と「数量詞述語文」における「現実性」の定義の適用について述べ、「色彩形容詞述語文」と「数量詞述語文」を使って定義の有効性を検証するための考察を行う。それからその応用として、「色彩形容詞述語文」以外の「属性形容詞述語文」、「数量詞述語文」以外の「普通・固有名詞述語文」に対する考察を行う。

第4章では結論を述べる。具体的には、本稿で明らかにしたことと今後の課題について述べる。

3. 考察の内容について

本稿は、先行研究に言及されている動詞述語文だけでなく、名詞述語文と形容詞述語文に対しても考察を行うため、三つの構文における「現実性」とは何かについて、類型論の研究で広く知られている Lindsay(1997) の定義を参考に、以下のように定義する。

「現実性」の定義

「現実性」とは、現実には起きている、またはすでに起きた状況や、現実には存在している物の属性を描くものであり、それぞれ過去、現在、あるいは未来におけるある時点、または過去から未来に跨る時間線上の複数の時点で、直接的に観察、確認できる状況や物の属性に対し、観察者が誰であっても同じ結論を出せるものである。

従って、この定義に当てはまる文なら「現実性」、当てはまらない場合なら「現実性」の文になると考える。この定義に従い、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ)を用いて、日本語記述文法研究会(2009)に言及されている疑問語の「ダレ、ナニナン、いつ、どんな、どこ、どの、どちら、どれ」の8つの疑問語をとりたてて「も」と「でも」の動詞、形容詞、名詞述語文について考察を行った。

4. 考察の結果について

その結果、まず「現実性」という観点が疑問語につく「も」と「でも」の使い分けの問題を解決するのに有効であることを証明した。そして考察した動詞述語文、形容詞述語文、名詞述語文における「現実性」の定義の適用について、細分化した。

動詞述語文における「現実性」

- A. 「る 形」: A1.話し手が話すモメントまで、出来事が直接的に観察、確認された場合は「現実性事実的リアリティー」)

A2.直接的に観察、確認できない場合は「現実性-」

A3.話し手が話すモメントまで、特定の人（または人たち）が繰り返してある特定の場所に存在するかしないかを、複数回に渡って直接的に観察、確認できる場合は「現実性反復（的な出来事）」

B.「た形」： B1.話し手が話すモメントより過去において、出来事が直接的に観察、確認された場合は「現実性事実的リアリティー）」

B2.話し手が話すモメントより過去に繰り返して行われていた、複数回に渡って直接的に観察、確認できる場合は「現実性反復（的な出来事）」

B3.過去のある時点においては、特定の人（または人たち）が存在するかいないかを直接的に観察、確認できない場合は「現実性-」

C.「ている形」： C1.話し手が話すモメントを跨いで存在していて、出来事が直接的に観察、確認できる場合は「現実性事実的リアリティー）」

C2.直接的に観察、確認できない場合は「現実性-」

C3.話し手が話すモメントまで、または未来に跨って、出来事が繰り返して行われており、複数回に渡って直接的に観察、確認できる場合は「現実性+（反復（的な出来事）」

D.「ていた形」： D1.話し手が話すモメントより過去に存在していて、出来事が直接的に観察、確認できる場合は「現実性事実的リアリティー）」

D2.ある条件下で繰り返して行われていた出来事を、複数回に渡って直接的に観察、確認できる場合は「現実性反復（的な出来事）」

属性形容詞述語文における「現実性」

「現実性+」の属性形容詞：直接的に観察、確認できる特性に対し、評価の主体に関わらず、誰が評価してもその客観的な特性が認められる属性形容詞。

数量・普通・固有名詞述語文における「現実性」

「現実性+」の数量・普通・固有名詞：①直接的に観察、確認できる場合において、評価の主体に関わらず、誰が評価してもその数量・普通・固有名詞が表す意味を認められる名詞述語。②直接的に観察、確認できる場合において、繰り返して評価しなければならず、そして評価の主体に関わらず、誰が評価してもその数量・普通・固有名詞が表す意味を認められる名詞述語。

また、日本語教育への応用として、疑問語につく「も」と「でも」の使い分けに関し、従来の肯定の述語、否定の述語のどちらとよく共起するかという説明の他に、本稿の「現

実性」の定義も問題を解決するための一つの有効な方法だと考えられる。具体的には、動詞述語文において、「でも」は上記 A1、B1、C1、D1 のような「現実性事実的レアリティー」の文のいずれにおいても用いられないが、「も」は用いられる。しかし、そのほかの「現実性++ (反復 (的な出来事))」及び「現実性」のような出来事においては、「も」も「でも」も用いられる。このように「も」「でも」がどちらも用いられる場合、従来の、よく肯定の述語と共起するか、否定の述語と共起するかにより、両者の使い分けを判別できると考えられる。逆に言えば、従来の観点により判別できない場合、本稿の「現実性」による判断がもう一つの有効な方法である。

また、属性形容詞述語文において、直接的に観察、確認できる特性に対し、評価の主体に関わらず、誰が評価してもその客観的な特性が認められる属性形容詞述語文なら、「も」は用いられるが、「でも」は用いられない。つまり、属性形容詞述語文が「現実性」の意味をする場合、「でも」は用いられない。

そして、名詞述語文における、直接的に観察、確認できる場合において、評価の主体に関わらず、誰が評価してもその数量・普通・固有名詞が表す意味を認められる名詞述語文なら、「も」は用いられるが、「でも」は用いられない。ただ、評価の主体に関わらず、誰が評価してもその数量・普通・固有名詞が表す意味を認められる名詞述語文において、評価が一回だけではなく、繰り返して評価しなければならない場合、「でも」は用いられるようになる。

日本語教育現場においては、以下のような説明が可能であろう。

「でも」は基本的に「現実性」においては用いられないが、「も」にはそのような制限がない。ただ、「現実性」の動詞述語文における反復的な出来事や、「現実性」の名詞述語文における繰り返して評価しなければならない場合においては、「でも」は用いられるようになる。この場合、従来の、よく肯定の述語と共起するか、否定の述語と共起するかという観点で判別できることになる。

以上、本稿は、「現実性」という概念を用いて疑問語をとりたてる「も」と「でも」の使い分けの問題を解決することを試みた。

学位論文審査結果の要旨

学位論文審査委員会

言語文化学分野の論文審査基準に従って、審査結果を述べる。

1) 研究テーマが絞り込まれている。

本論文は、いわゆるとりたて助詞「も」と「でも」が疑問語に付く場合の使い分けについて、「現実性」という概念を用いて説明を試みたものである。

まず「現実性」について先行研究を踏まえた上で定義を問い直し、動詞述語文・形容詞述語文・名詞述語文のそれぞれについて、その定義をどのように適用できるか検証しながら、8つの疑問語に「も／でも」の付いた文章の考察を行っている。その結果、「現実性」の有無による「疑問語＋も／でも」の使い分けについての整理を行ない、その構文的な特徴を明らかにした。

このように、対象の範囲を広げながらも、一貫して「疑問語＋も／でも」の使い分けを「現実性」という観点から説明しようとしたものであり、研究テーマは十分に絞り込まれているといえることができる。

2) 研究の方法論が明確である。

最初に先行研究を踏まえて問題点を明らかにした上で考察対象及び調査方法を選定している。具体的には8つの「疑問語＋も／でも」が動詞、名詞、形容詞をそれぞれ述語としてとる文を対象とし、コーパス検索アプリケーション「中納言」を用いて「現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)」を中心としたコーパスから得られた膨大な用例を一つ一つ検討し分類し整理するという作業を積み重ね、帰納的に「現実性」という観点からの使い分けを導き出している。最も基本的な形の調査及び考察であり、その方法論は明確である。

3) 先行研究についての調査が十分に行われ、その知見が踏まえられている。

まず「疑問語＋も／でも」の使い分けについての先行研究を渉猟し、そこで説明されていない問題を出発点として考察を行なっている。また、考察の中心となる「現実性」と、考察対象とする動詞、名詞、形容詞とのかかわりに関する先行研究を検証し、それらの成果を応用しながら独自に発展させていくという形をとっている。その先行研究に関する調査は必要かつ十分であり、それらを利用する上でいささか不用意な記述はあったものの、先行研究の知見も踏まえられている。

4) 結論に至る議論の展開が十分な論拠に支えられ、かつ論理的である。

2) でも述べた通り、コーパスから抽出した実例に基づいた調査結果をもとに考察・整理を行っており、そこから導き出された結論にも説得力がある。また、動詞述語文に加えて形容詞述語文、名詞述語文といった、「現実性」からの考察が困難だと思われる構文にも、その定義を適用させ、「疑問語+も／でも」の使い分けに共通の原理を見出している。いずれの構文にも適用できる使い分けの説明は納得のいくものであり、結論に至る考察の展開は十分な論拠のもと、論理的に導き出されたものであるといえる。

5) 当該分野の学術研究の進展に貢献する、独創性を備えた内容である。

本論文は、「疑問語+も／でも」の使い分けについて、従来の記述では十分に説明できていない現状を鑑み、「現実性」という観点からの説明を試みたものである。「現実性」の定義の検討、「現実性」の階層にあると指摘されていた「でも」のみならず「も」にもその適用を試みたこと、また、動作以外の状態や物についても「現実性」という概念からの考察を行なった点が独創的である。そしてその定義をもとにコーパスから得られた膨大な用例を丹念に考察した結果、特に「でも」の用いられる場合についてその実態と理由を明らかにし、また、これを中心とした詳細な「疑問語+も／でも」の使い分けを整理し「現実性」の有無で説明するという一定の成果を導き出した。これは日本語教育の現場における説明にも役立つ成果であるといえる。

ただし、「現実性」にまつわる用語の使い方に検討の不十分な点があり、誤解を招きかねない記述も見られた。今後は、本論文の成果を踏まえた、より精確な記述による論究が望まれる。そのことがとりもなおさず、当該分野の研究の進展に更なる貢献をもたらすものであると考えられる。

以上を総合して、本論文は、博士学位論文として必要十分な内容を備えており、博士(言語文化学)の学位を授与するに値するものであると審査委員会は判断した。